

# 益城町とアムダとの大規模災害時における連携協力に関する協定



益 城 町

認定特定非営利活動法人アムダ

## 益城町とアムダとの大規模災害時における連携協力に関する協定書

### (趣旨)

第1条 この協定は、熊本県益城町（以下「甲」という。）と、認定特定非営利活動法人アムダ（以下「乙」という。）とにおいて、甲で大規模な災害が発生した場合の支援の受入れに関して必要な事項を定めるものとする。

### (支援の要請)

第2条 甲で大規模な災害が発生した場合及び甲以外の自治体で大規模な災害が発生し、甲が支援を実施することになった場合において、乙に対して必要な支援や協力を要請することができるものとする。ただし、甲の被害が甚大で、甲が乙に支援を要請できない場合は、乙の判断で支援を行うことができるものとする。

### (支援内容)

第3条 乙が提供する支援は、次のとおりとする。

- (1) 医師、看護師、調整員等の派遣による被災者への医療、公衆衛生等の分野の活動
  - (2) 被災者の救護、生活再建等に関する諸活動
  - (3) 前各号に掲げるもののほか、被災者支援に関して甲と乙が協議した事項
- 2 甲は、乙が支援活動を円滑に行うことができるよう、関係機関と調整のうえ、必要な事項を乙に報告するものとする。

### (連絡担当者)

第4条 第2条に規定する要請をはじめ、あらかじめ甲乙双方に連絡担当者を定めておくものとする。連絡担当者に変更があった時には、速やかに相手側に報告するものとする。

### (協議)

第5条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し必要な事項は、甲乙双方で協議のうえ、決定するものとする。

### (期間)

第6条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、期間満了の1か月前までに、甲又は乙が書面により特段の申し出を行わないときは、1年間更新され、その後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、それぞれ1通を保有する。

平成31年2月12日

甲 住所 熊本県上益城郡益城町大字宮園702番地

名称 益城町

代表者 益城町長

西村 博 則



乙 住所 岡山県岡山市北区伊福町3丁目31番1号

名称 認定特定非営利活動法人アムダ

代表者 理事長

菅 波 茂

